

めぐろ福祉しごと相談会

圏高齢福祉課施設事業係 (☎5722-9843)

区内の特別養護老人ホーム・グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業所が、合同で採用相談会を開催します。高齢福祉の分野で働いているかた、介護・福祉に興味があるかたなど、どなたでも参加できます。事業者への質問や相談だけでも構いません。気軽にお越しください。

日時 6/9(土)
13:00~16:00 (12:30から受け付け)

会場 総合庁舎本館 2階大会議室

内容

- 介護入門講座 (13:05~13:25)
- 介護職員の体験談 (13:25~15:05)
- 事業者別の採用相談
- 介護労働安定センター・東京都福祉人材センター職員による相談コーナー
採用の相談だけでなく、福祉の現場で働くかたの相談もお受けします。



▲昨年の相談会の様子

介護人材確保事業を実施しています

●職員の宿舍借上げ

災害などの緊急時の対応などに備え、民間特別養護老人ホーム運営事業者に職員宿舍を施設から原則4km以内に借上げる費用を補助しています。

●職員研修

介護事業所への就職・職員定着を促進するため、研修費用を補助しています。

●女性介護職員の確保対策

民間特別養護老人ホームの女性介護職員の確保・定着を目的に、負担軽減のための腰部サポートウェアなどの導入費用を補助しています。

5月は消費者月間です

ともに築こう 豊かな消費社会 ~誰一人取り残さない

圏産業経済・消費生活課消費生活センター係 (☎3711-1133)

消費生活パネル展

日時 5/7(月)~18(金) 8:30~19:00 (初日は10:00から、最終日は16:00まで。土・日曜日は10:00~16:30)

会場 総合庁舎本館 1階西口ロビー

内容 悪質商法や契約トラブルの事例などを紹介



▲昨年の様子



▲「くらしの豆知識2018」や消費者相談事例集「こんさる」(各先着200人)などを配布

消費者月間は、消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発などを集中的に行います。さまざまな主体が当事者として、それぞれの役割を考え行動のきっかけとする「ともに築こう 豊かな消費社会~誰一人取り残さない」がテーマです。エシカル消費(※)の普及・啓発を含む消費者教育の推進や、食品ロス削減を目指す国民運動などを実施します。

また、身近なかたの消費者被害に気づいたときは、消費生活センターへ相談することを勧めてください。

※エシカルとは倫理的な、道徳的などという意味の英語で、より良い社会に向けた人や社会、環境に配慮した消費行動のこと

消費者相談

契約のトラブルや悪質商法など、消費生活全般について、専門の相談員が解決のお手伝いをします。

日時 月~金曜日 9:30~16:30

相談専用電話 ☎3711-1140

出張講座(講師派遣)

専門の啓発員が出向き、最近の消費者被害の実態や対処法などを分かりやすくお話しします。5人以上の集まりで利用できます(講師料・出張費は無料)。

申し込み方法など詳細は、お問い合わせください。

知っているか? 自転車の正しい乗り方

圏道路管理課交通安全係 (☎5722-9442)、目黒警察署 (☎3710-0110)、碑文谷警察署 (☎3794-0110)

自転車安全利用五則 ~ルールを守って正しく安全に乗りましょう

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転、二人乗り、並進(2人以上並んで走ること)は禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 信号を守る
 - 交差点での一時停止と安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



※スピードの出し過ぎなど危険な運転や傘差し運転、運転中のスマートフォンの操作、ヘッドホン等で音楽を聴きながらの運転は禁止

- ◆自転車歩道を通行できるのは
 - 「歩道通行可」の標識などがあるとき
 - 子どもや高齢者などが運転するとき
 - 車道通行が危険なとき

◆歩道を通行する際のルール

- 歩道は歩行者優先
- 車道寄りをすぐに停止できる速度で通行
- 歩行者の通行の妨げになる場合は、一時停止するか、自転車から降りて押しながら歩く

◆自転車の点検整備を受けましょう

事故を起こさないために、自転車安全整備店で年に1回、点検整備(有料)を受けましょう。安全性が確認された自転車にはTSマークが貼付されます。TSマークには、傷害補償や賠償責任補償などの保険が付いています。詳細は、自転車販売店または公益財団法人日本交通管理技術協会(☎3260-3621)へお問い合わせください。



▲TSマーク

自転車走行環境を整備していきます

圏土木工事課土木計画係 (☎5722-9764)

自転車走行環境整備計画に基づき、中目黒・学芸大学・都立大学駅などの駅周辺から、自転車ナビマーク等を整備していきます。今後、整備に併せて自転車交通ルールなどの周知・啓発を行い、総合的に自転車対策を推進します。

自転車ナビマークとは

自転車が通行する位置と進行方向を路面に明示するものです(右図)

〈都立大学駅周辺自転車ナビマーク設置図〉

